

人権



基本的な考え方

当社グループは、2022年4月に「三機工業グループ人権方針」を定めました。本方針に基づき、サプライチェーンを含めたあらゆる事業活動の場において、すべての人の人権を尊重するとともに、差別や個人の尊厳を傷つける行為を排除し、人権デュー・ディリジェンス（人権への負の影響の特定・評価、防止・軽減、対処を行うこと）を実施していきます。



三機工業グループ人権方針

<https://www.sanki.co.jp/csr/social/human-rights/>



三機工業グループ 行動規範・行動指針

<https://www.sanki.co.jp/csr/governance/conduct-code/>

推進体制

リスク管理委員会（コンプライアンスリスク分科会）において、管理リスク中の人権リスクを特定し、モニタリングと体制強化を進めています。

人権に関する通報相談窓口

当社グループの職場で働くすべての方ならびに協力会社をはじめサプライチェーンにおけるすべてのお取引先を対象に人権に関する通報・相談窓口を設けており、ホームページに掲載しています。通報者の情報は保護され、通報を理由に不利益な扱いを受けないことを徹底しています。

人権に関する研修

研修等を通じて全従業員の理解浸透を図っています。2022年度の研修では、人権に関する取り組みや関係する国際行動規範の尊重などについて、理解を深めました。また、全グループの従業員に配付した「サステナビリティハンドブック」に方針や具体的な解説を記載し、啓発を図っています。

職場における人権課題への対応

ハラスメント防止のガイドラインを策定するとともに、コンプライアンスに関する職場実態調査では、ハラスメントおよび人権リスクについての設問も設けて実施しています。調査結果や通報状況から課題を把握し、研修等を通じ、予防・根絶に向けた教育を継続実施しています。

サプライチェーンに対する人権課題への対応

「三機工業グループ人権方針」「三機工業グループ調達方針」に基づき、サプライチェーンの上流から下流にいたるまで、当社グループの事業が関係する人権課題を認識し、人権デュー・ディリジェンスを実施していきます。



P. 84

内部通報制度

「サステナビリティハンドブック」 人権に関する解説の例

- サプライチェーンにおける直接・間接の影響
- 主な人権課題のとらえ方・実務上の具体例
- 「ビジネスと人権に関する指導原則」「OECD多国籍企業行動指針」



P. 85

コンプライアンス関連研修と
ハンドブックによる遵守徹底



P. 86

コンプライアンスに関する
職場実態調査